

答 平成26年4月1日の賦課期日時点で本市在住の後期高齢者医療制度加入者1万3,754人のうち約54%に当たる7,403人が対象となり、総額7,437万8千円が対象者への負担増となる見込みである。また、保険料が増額することによって特別徴収から普通徴収になる方も増える。特別徴収の方も増額分を普通徴収で支払うことになると、被保険者の納付手続きなどへの負担増につながり、収納率の低下も予想される。

問 保険料は3倍、5倍などに増額するが、その辺の細かなところについてはどうか。

答 政令本則の7割軽減になると、現在の9割軽減の方は、4,400円からプラス9,000円、8.5割軽減の方は、6,700円からプラス6,700円の年額1万3,400円になる。

問 それまで扶養家族であった妻は保険料を支払う必要がなかったものが、後期高齢者医療制度になって支払わなければならなくなったわけであり、最悪の制度であると思っ

ているが、さらに負担が増えることについて、市としての

答 対応はどうするつもりか。この制度については、国で決定され、それが市町村に

到達されるという形になると思う。これが国で決定すれば、それは制度となる。また、賦課は広域連合で行っている。

市としても、そこまで行きつけば、どうすることもできない状況になる。ただし、今回の案については、その実施時期、また段階的な廃止も併せて検討されると聞いている。

今後国も動向を見つつ対応していきたい。また、そういった場合には、被保険者の方への十分な周知、窓口での丁寧な対応等に努めていく。

問 国が決めるから仕方がない、今のところ何も考えていないということだと思いが、市民にさらなる負担増が待ち構えているわけである。市としての考えをもう少し聞きたい。

答 国の動向を見ながら、市として独自にできることがあればしていきたい。ただ、国の制度上やるべきことはやっていく。

小規模工事契約 希望者登録制度

問 小規模企業振興基本法の制定を受けて、市としての具体的な小規模事業振興のための新たな計画作りについての考えは。

答 市としての方向性については、今のところそこまで話を詰めていない。市内の小規模事業者数や実際にどういう状態にあるかということについては、商工会議所等に聞き取り調査をするなどの状況調査をして把握をした上で必要であれば計画を作っていく。

問 小規模工事契約希望者登録制度は、入札資格のない小業者に登録してもらい、自治体が発注する小規模な工事、修理などの受注機会を拡大する制度である。2009年には全国で411の自治体、奈良県では広陵町が実施しているが、把握しているか。

答 実施しているほとんどの自治体では、30万円から50万円以下程度の一定金額以下の小規模工事等を随意契約の範囲内で発注できるように適用していると思う。本市の随意契約は、130万円以下の工事が原則である。その他にも様々な要件がある。市として

は、この登録制度が小規模企業の振興を図るための一施策として捉えることは可能だと思いが、法律の制定がイコール登録制度ではない。工事の品質の確保、請負業者の施工能力及び信頼性の確保を図るという観点から、一定要件を満たしている方を建設工事業有資格者として登録する制度を設けており、発注に際してはこれらの業者の中から選定し、公正性・透明性・競争性の確保に努めている。その中で、

小規模工事のほとんどは市内業者に発注しており、この制度の中で順調に運用されていると思っている。本市の工事契約における状況は、平成26年11月末現在で随意契約が36件、入札案件が93件となっている。

問 平成24年度に市内業者の実態調査を行ったと思うが、それ以降の調査についての考えを聞きたい。

答 法律によれば、従来型の事業計画策定、実施支援のための体制整備をせよということであり、また前回の調査から2年が経過していること、アベノミクスがどれだけの効果があるかということも踏ま

え、再度市内の中小企業の実態調査をすることはやぶさかではないので、関係部局と連携を取っていきたい。



小規模事業者

一般質問
高橋圭一
(いづれの会派にも所属しない議員)

これからの図書館
のあり方

問 佐賀県武雄市図書館の記事が先日新聞に載っていたが、文教常任委員会視察でも行ってきた。すでに教育委員会が平成25年10月に視察に行つたと聞いているが、当時の印象や感想を聞きたい。

答 1年365日、午前9時から午後9時まで開いており、喫茶コーナーもある。また、一部有料ではあるがビデオ類、